

## 学生確保の見通し等を記載した書類 目次

### (1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1

②学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 4

(2) 人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 6

添付資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 8



## 学生確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

#### ① 学生の確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

教育学研究科教職大学院の入学定員を 16 人から 20 人に変更する。これに伴い修士課程（入学定員 23 人）は廃止とする。研究科全体では 39 人の入学定員が 20 人となり、19 人の入学定員減となる。

新しく設置する「教育実践高度化専攻」の入学定員 20 人のうち 16 人は群馬県教育委員会から派遣される現職教員で充足する計画である。派遣教員についての過去の入学実績に加え、教職大学院への現職教員派遣について群馬県教育委員会との間で覚書を交わし、長期的かつ安定的に現職教員学生を確保できる見通しである。

「教育実践高度化専攻」の入学定員のうち 4 人は、学部新卒学生で充足することを計画している。教育学部の 3・4 年生 434 人を対象に行ったアンケート調査によると、回答者のうち 3 人が入学についての明確な意思を示し、66 人が条件・状況によっては教職大学院へ入学する意思があるという結果であった。また、入学実績として、過去 5 年間、年に平均 7.5 人の他大学出身学生を教育学研究科に受け入れている。彼らの多くは、群馬県の教員となるために他都県の学部を卒業して群馬大学の教育学研究科で学ぼうとする者である。さらに、過去 8 年間の学部新卒者等として教育学研究科に入学した修士課程修了生の就職状況を見ると、教職に就いた者の数は、年平均 19 人であった。上記のデータを踏まえ、学部新卒者等の入学定員枠を 4 人とする計画であれば長期的かつ安定的に入学者を確保できる見通しである。

##### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

群馬県教育委員会から派遣される現職教員 16 人の定員充足の根拠となる客観的なデータは、過去の受け入れ実績及び群馬県教育委員会と取り交わした覚書である。従来、群馬県教育委員会からは 12 人を目途に教職大学院「教職リーダー専攻」へ現職派遣をいただいていた。これまでの実績として、平成 22 年以降は毎年 12～14 人の現職教員（群馬県教育委員会からの派遣ではない者を含む）が入学している（表 1）。現職教員 16 人とするために群馬県教育委員会から派遣される現職教員の増加分は、現在、修士課程に派遣されてくる高校籍の現職教員 2 人と特別支援教育特別専攻科の科目等履修生として派遣されてくる特別支援学校籍の現職教員 2 人の受け入れ先を「教育実践高度化専攻」に切り替えること

で充足するため、群馬県教育委員会としての現職教員の派遣数は現状と変更がない。

表 1 教職大学院入学者における現職教員の数

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
14	14	14	12	12	13	13	12	12	12

また、教職大学院の設置に際し、群馬県教育委員会と意見交換を重ね、毎年 16 人の現職教員を「教育実践高度化専攻」に派遣していただく内容の覚書を取り交わした（資料 1）。

なお、教科の学習指導について学ぶ「授業実践開発コース」を設置することは、進学を検討する現職教員にとって教職大学院の魅力の向上につながる。教職大学院の修了生が、学びの集大成としてこれまでにまとめた課題研究報告書のタイトルを見ると、特定の教科についての学習指導をテーマとして追究した学生が一定数いたことが捉えられる（表 2）。平成 24 年度以降は、ほぼ半数の学生が特定の教科の学習指導を取り上げて課題研究を行っており、学生のニーズに応える教科領域の導入によって、より安定的に定員の充足が可能になる。

表 2 本学教職大学院修了生の課題研究における教科領域へのニーズ

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
題目に特定の教科名を含む報告書の数	1	5	5	8	9	8	8	6	10	7
修了生の数	13	15	16	17	18	16	14	17	19	13

学部新卒者等 4 人分の定員充足の根拠となる客観的なデータは、アンケート調査の結果とこれまでの教育学研究科の入学者の状況、地域の人口動態に関する統計調査結果である。

本学教育学部の 4 年生（220 人）と 3 年生（214 人）に対して教職大学院についての説明会を行い、その場で進路希望等についてアンケート調査を行った（資料 2）。その結果、4 年生のうち、1 人が入学する明確な意思を示し、27 人は条件がそろえば入学したいと答えた。3 年生については、2 人が入学について明確な意思を示し、39 人は条件がそろえば入学したいと答えた。

教育学研究科では、他大学出身の学部卒学生を年平均で 7.4 人受け入れている（表 3）。これらの学生の多くは、群馬県の高校を卒業後、県外の大学へ進学

し、卒業した後に群馬県で教員となることを目指して、進学してくる学生である。群馬県においてこのような学生のニーズに適合する教育機関は本学教職大学院しかない。そのため、他大学出身の学部卒学生については同程度の受験者数を見込むことができる。

表 3 過去 5 年間の入学生における他大出身者の数

	H26	H27	H28	H29	H30	平均
現職を除く他大出身者	4	7	12	6	8	7.4
入学者（現職以外）	27	27	27	24	17	24.4

以上の学部学生へのアンケート結果と他大出身者の入学実績に基づく推計から、4 人の設定であれば十分に定員を充足できる。

教育学研究科の過去 5 年の志願者数、合格者数、入学者数、定員超過率は表 4 のとおりである。現行の募集定員 39 人のうち、学部新卒者等として見込んでいるのは、群馬県教育委員会からの教職大学院への現職派遣 12 人と修士課程への現職派遣 2 人を除く 25 人である。学部新卒者等の志願者数・入学者数は、年々、減少しているが、学部新卒者等の受験者数を見ると、減少傾向にはあるものの毎年 30 人を越えている。

表 4 過去 5 年間の本学教育学研究科の入学志願状況等

募集人員 39人	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		定員充足率
	志願者数	うち学部新卒	志願者数	うち学部新卒	志願者数	うち学部新卒	入学者数	うち学部新卒	
平成27年度	57	<b>42</b>	51	<b>36</b>	45	<b>30</b>	43	<b>28</b>	110%
平成28年度	60	<b>44</b>	54	<b>38</b>	47	<b>31</b>	44	<b>28</b>	113%
平成29年度	54	<b>38</b>	52	<b>36</b>	45	<b>30</b>	41	<b>25</b>	105%
平成30年度	55	<b>38</b>	51	<b>34</b>	45	<b>28</b>	38	<b>21</b>	97%
平成31年度	49	<b>32</b>	48	<b>31</b>	35	<b>18</b>	33	<b>16</b>	85%

平成 23-30 年の期間における修士課程修了者のうち学校の教員となった学部新卒学生数は、192 人中 152 人である（表 5）。年平均で 19 人が教員となっている。教員を志望しない学生は、24（修了者数の平均）－19（教員となった者の平均）で年に平均 5 人程度であり、教職大学院においては、教員を志望しない学生分として同数程度は入学希望者が減ると考えられる。

表5 過去8年間の本学修士課程修了者の就職・進学状況

平成		21	22	23	24	25	26	27	28	合計	平均
公立教員	県内正規	10	11	9	11	13	10	16	13	93	11.6
	県内臨時	6	5	0	5	2	2	5	0	25	3.1
	県外正規	2	0	1	2	3	0	0	0	8	1.0
	県外臨時	1	0	1	1	0	1	0	1	5	0.6
私立等教員	正規	1	1	1	0	1	1	0	2	7	0.9
	臨時	2	3	2	1	2	2	0	2	14	1.8
<b>教員となった者</b>		<b>22</b>	<b>20</b>	<b>14</b>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>16</b>	<b>21</b>	<b>18</b>	<b>152</b>	<b>19.0</b>
公務員	正規	0	4	1	0	0	1	1	0	7	0.9
	臨時	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
民間企業等		2	1	2	0	3	3	1	4	16	2.0
進学	院・専攻科	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.3
	専門学校他	1	1	0	0	0	0	1	0	3	0.4
未就職・不明		4	2	1	0	0	1	1	2	11	1.4
現職教員		5	4	4	2	1	3	2	2	23	2.9
修了者数		34	34	22	22	25	24	27	27	215	26.9
現職教員を除く修了者数		29	30	18	20	24	21	25	25	192	24.0

一方で、今回、教職大学院に修士課程の教員が移動することによって、学部における学びとの連続性に魅力を感じて教職大学院に進学する者も出てくると考えられる。現在の教職大学院は、教育学・教育心理学の教員が指導を行っており、各教科専攻や障害児教育専攻の学生からすれば、学部から継続して指導を受けられなくなることが、教職大学院への進学をためらうひとつの要因になっていたと考えられる。HP や説明会等で丁寧な説明を行うことで、学部における学びを継続して深められるメリットをアピールしたい。

#### ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成16年文部科学省令第16号)に定める「標準額」と同様であり、授業料年額535,800円、入学料282,000円である。学生の確保の見通しを考える上で設定する周辺競合校(茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学)と同一の条件である。

#### ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

教育学研究科では毎年8月の月上旬に説明会を開き、学部学生、他大学学生、現職教員、社会人に対して研究科の魅力をもっとPRする試みを行っている。過去4年間の参加者数は表6のとおりである。本学の学部学生だけでなく、他大学の学生が多く参加している。教育について専門的に学ぶ大学院としてこの地域において本研究科が他大学の学部学生から高い関心を寄せられていることが示唆される。

表6 過去4年間の教育学研究科説明会参加者数

	H28	H29	H30	H31	平均
現職教員	9	7	5	7	7
社会人	5	4	3	2	3.5
学部生	28	22	9	20	19.75
他大学学生	20	19	22	20	20.25
合計	62	52	39	49	50.5

今後は、4月当初の学部ガイダンス等においても、教職大学院の専攻、コース、設置の理念、養成する人物像、設置する場所、学生納付金、競合する教職大学院と比較した際のメリットについて説明を行う。研究科の魅力をさらにPRするために、教職大学院の修了生にその魅力を語ってもらうなどの取組を行うことによって、より多くの学生確保に努めていく。

また、教職大学院の学生の課題研究への取り組みを発表する中間発表会・最終発表会について参加者が少ない現状を踏まえ、学部学生が実習における教育実践を振り返る授業として3年次後期に設定する「教職実践基礎演習」の中に教職大学院の発表会への参加を組み込むなど、学部学生の教職大学院の認識を深め、関心を高めていく。

さらに、その取組を地域に公開するとともに、地域の教育課題を学校と協働しながら解決する場として定期的に合同カンファレンスを設定する計画である。院生と指導教員だけでなく、学部学生、学校関係者にも公開とする。分科会形式での運営とし、個々の院生の取り組む教育課題について、他コースの院生や指導教員以外の教員、学校関係者を交えて議論を行って解決の具体策について考える部会、地域の先端的な教育実践を紹介する部会、現職教員の授業づくりについてのコンサルテーションを行う部会などを設定する。これまでも「群馬大学と群馬県教育委員会によるシンポジウム」（平成28年より3回実施）や教職大学院の課題研究中間発表会・課題研究報告会、教育学研究科長期研修院（修士課程の各領域及び教育学部附属学校教育臨床総合センター担当の教員が持つ専門的な知識や技能をリソースとし、教科及び学校教育に関して自らの専門性を高めたいという意欲を持つ現職教員等のために各種研修を提供する）などの取り組みを行っている。これらを合同カンファレンスの枠組みにおいて一元化し、地域の学校教育を支える知の拠点としての教職大学院のプレゼンスを高めるとともに入学生の確保につながるよう広報の場としても活用していく。

なお、群馬県教育委員会の協力を得て、専門職学位課程の入学試験合格者又は在学生で群馬県公立学校教員選考試験の第2次選考試験に合格した者が、群馬県教育委員会に申し出て許可を受けた場合には、大学院修了時まで（最大2年間）採用期日を延長できる制度を継続していく。

以上のような取り組みについて、今後、教育学研究科のウェブサイトのリニューアルやニュースレターの配信等によりさらなる情報発信を行い、学生の確保に努める。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

教職大学院「教育実践高度化専攻」では、教員及び教員志望者が教育の場における複雑かつ多様な課題に取り組むための資質・能力を高めることを目的に、職能成長に応じて教員が備えるべき高度の専門性及び実践的指導力を育成する。また、教職生活全体を通じた教員の職能成長の支援することを通じて、教員養成機能の充実をリードするとともに教育課題の解決に寄与することにより、地域の学校教育を支える知の拠点となることを目指し、(a)高度の学校経営力と指導力を兼ね備えた教員、(b)深い知識と子ども理解に裏付けられた教科領域の高度の学習指導力を有する教員、(c)特別支援教育についての高度の専門性を有する教員を養成する。

### ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

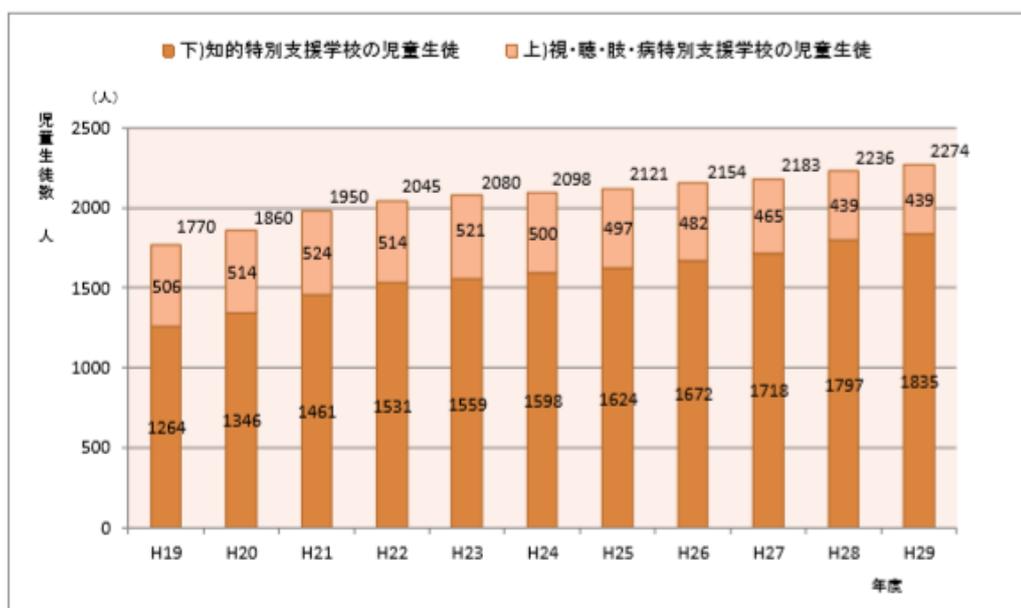
群馬県においては、教員の年齢構成に偏りがあり、数年前より大量退職がはじまっている。この傾向はしばらく続くとされ、「第2期群馬県教育振興基本計画」(資料3)では、そこから生じる学校の指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上が喫緊の課題とされている。このような状況を踏まえ、群馬県教育委員会教育長から、本学教職大学院に関する要望書が提出され、学校運営の中核となるミドルリーダーの育成が引き続き課題となっていること、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や特別支援教育の充実・推進など喫緊の課題の解決に向け、学校の教育実践の質の向上を牽引する人材の育成が急務であり、それらに対応することへの要望が示された(資料4)。

従来、教職大学院が果たしてきたミドルリーダー養成の機能に加え、教科領域を導入することは、全国的な課題でもある。今日の学校教育において、学習指導要領の内容を踏まえて教育課程を実施していくにあたり、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」及び「学習評価の充実」に努めながら、一人ひとりの児童生徒に各教科等に必要な資質・能力を確実に育成していくことが求められている。この「授業改善と学習評価の視点」を持ちながら学校現場の授業の在り方をリードする人材の育成が、教職大学院には求められている。学校の教育活動の大きな部分を占める教科等の授業実践の高度化は、全国的に喫緊の課題と捉えられる。「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」においても、教職大学院への早急の対応策に「教科領域内容の導入」が掲げられている。

また、教職大学院において特別支援教育の専門性の高度化についての学修を提供することは、地域的な人材需要の動向に対応するものである。近年、群馬県においては、特別支援学校に求められる役割が高度化しており、特別支援教育実践についての高度の識見・技能を備える教員を養成する必要性が高まっている。群馬県においては、全体的な児童生徒数が減少する中、特別支援学校の児童生徒数は年々増加の一途をたどっている（図1）。

このような状況にあって、県では、「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」を策定し、計画的な整備に取り組んでいる。具体的には、未設置地域への特別支援学校の配置及び整備（平成27年度に吾妻特別支援学校を開校し、未設置地域（藤岡、富岡、吾妻）を解消）、市立特別支援学校の県立移管（伊勢崎市、館林市は平成25年4月、桐生市は平成29年4月、他の3市（前橋市、高崎市、太田市）とも引き続き協議を継続）などの施策を行ってきている。

図1 群馬県内特別支援学校の生徒数の推移



群馬県において、特別支援学校には、地域の特別支援教育のセンターとしての役割を維持し、より発展させていくとともに、他の特別支援学校などとの学校間や教員間の円滑な連携を進め、様々な障害種別の特別支援教育に関する幅広い情報を共有できるようにして、地域の小・中学校等への助言や援助をより幅広く行っていく役割が求められており、地域の小・中学校等との交流及び共同学習を引き続き進めるとともに、地域の関係機関との連携について、継続的に取り組んで行くことも期待されている。群馬県の特別支援学校において、このようなニーズに応えていくことのできる専門的な知識・技能を備えた教員を育成することは本研究科の使命である。

## 添付資料 目次

資料 1 : 群馬県教育委員会との覚書 . . . . .	p. 9
資料 2 : アンケート調査 . . . . .	p. 11
資料 3 : 「第 2 期群馬県教育振興基本計画」 pp. 66-67 . . . . .	p. 13
資料 4 : 群馬県教育委員会「群馬大学教職大学院拡充に関する要望書」 . . . . .	p. 15

## 添付資料

### 資料1：群馬県教育委員会との覚書

#### 教職大学院に係る教員の人事交流等に関する覚書

群馬県教育委員会（以下「教育委員会」という。）と群馬大学大学院教育学研究科（以下「大学」という。）は、2020年4月以降に改組により拡充する群馬大学大学院教育学研究科専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）に係る教員の人事交流等について、次のとおり覚書を締結する。

##### （目的）

第1条 教育委員会と大学は、群馬県の学校教育の充実・発展に資するため、教職大学院に関し相互に連携協力する。大学は、教員養成機能の強化に努めるとともに、現職教員の資質・能力の向上をはじめとする学校教育の課題に取り組む。教育委員会は、大学の実務家教員の採用に協力するとともに、教職大学院において学生として学修する現職教員を大学に派遣する。

##### （実務家教員候補者の推薦）

第2条 教育委員会は、大学の実務家教員候補者として、次の各号に掲げる者を群馬県市町村教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）との連携のもとに選考し、大学に推薦するものとする。

(1) 校長経験者 4名

(2) 指導主事経験者 3名

2 前項により推薦された候補者について、大学は、大学の実務家教員の選考基準に基づき所定の審査を実施の上、第1号に該当する者にあつては原則として教授に、第2号に該当する者にあつては原則として准教授に採用するものとする。

3 第1項第2号により推薦され、大学の実務家教員として採用された者の雇用期間は、原則として3年とし、雇用期間終了後は、教育委員会又は市町村教育委員会に復職し、復帰させるものとする。

4 実務家教員の給与、勤務時間、勤務その他の勤務条件については、国立大学法人群馬大学の就業規則等を適用する。

##### （教職大学院の学生としての教員の派遣）

第3条 教育委員会が教職大学院で研修させるために派遣する現職教員は、1学年当たり16名を目処とする。

2 現職教員の派遣期間は、原則として教職大学院所定の修業年限以内とする。

3 派遣期間が2年間となる現職教員は、第1年次には、所属校を離れて教職大学院の授業及び研究に専念し、第2年次には、所属校に勤務しながら、特定の時間及び時期において定期的又は集中的に教職大学院の授業及び研究指導を受けるものとする。なお、これによりがたい事情が生じた場合は、別途協議するものとする。

(有効期間)

第4条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から効力を生じるものとし、教育委員会と大学のいずれかが終了を申し入れない限り継続するものとする。

(補 則)

第5条 2020年4月以降の教職大学院改組日（以下「改組日」という。）の前日から、引き続き実務家教員として大学に雇用されている者は、第2条に規定する派遣教員数に含まれるものとする。

2 前項に規定する実務家教員については、大学に採用された時点で定められた勤務条件が、改組日以降も引き続き適用されるものとする。

3 この覚書に定める事項に変更又は疑義が生じた場合及びこの覚書に定めのない事項については、教育委員会と大学が協議の上、これを決定するものとする。

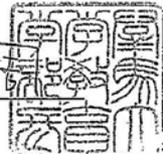
この覚書は、2通作成し、教育委員会と大学がそれぞれ1通を保有する。

平成31年3月5日

群馬県教育委員会教育長

陸 原 兼  


群馬大学大学院教育学研究科長

斎 藤  


群馬大学教職大学院に関するアンケート

現在、群馬大学では教職大学院の拡充に向けて準備を進めています。新しい教職大学院の受験対象者となり得る学部学生の皆さんが、その組織やカリキュラムに対してどう考えるかを調査させてもらいたいと思います。アンケート用紙の配布に先立って実施されたカリキュラム委員長の説明と下の枠内の文章の内容を踏まえて、裏面の質問項目にお答えください。

1. 専攻名

「教育実践高度化専攻」

2. コース名

「教職リーダーコース」、「授業実践開発コース」、「特別支援教育実践開発コース」

3. 目指すところ

自ら新たな問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく資質・能力を育成する新しい時代の学校教育の中核的な担い手となる教員を養成する。

4. 設置場所

群馬大学荒牧キャンパス

5. 学生納付金

現在の大学院と同様の水準になる予定です。【参考】入学金 282,000 円，授業料（前後期分）535,800 円。なお，入学料，授業料については申請に基づき審査し，全額又は半額を免除する制度があります。

6. 近隣の教職大学院

埼玉大学「教職実践専攻」，宇都宮大学「教育実践高度化専攻」，茨城大学「教育実践高度化専攻」，新潟大学「教育実践開発専攻」，上越教育大学「教育実践高度化専攻」，東京学芸大学「教育実践創成専攻」などがあります。

7. 群馬大学教職大学院で学ぶメリット

学部における学びとの継続性が保障されます。また，群馬県教育委員会との緊密な連携に基づいて地域の学校教育の仕組み（教員採用や研修を含む）や実際の課題に応じて学びを深められます。教員採用試験についても県教委から派遣されてくる先生を中心に強力にバックアップします。なお，学部4年次に群馬県の採用試験に合格している場合には大学院での修学のため2年間の猶予を得られる仕組みがあります。

次の問1-問5についてお答えください。なお、「その他」を選んだ場合は（ ）の中に  
 具体名を書き込んでください。

		回答欄
問1	あなたの所属する専攻の番号を書いてください	<input type="text"/>
	①国語, ②社会, ③英語, ④数学, ⑤理科, ⑥技術, ⑦音楽, ⑧美術, ⑨家政, ⑩保健体育, ⑪教育, ⑫教育心理, ⑬障害児教育	
問2	教員になるとしたらどの校種を希望しますか。最も希望度が高い選択肢 の番号を書いてください。	<input type="text"/>
	①幼稚園, ②小学校・中学校(群馬県), ③小学校(他県), ④中学校 (他県), ⑤高等学校, ⑥特別支援学校, ⑦その他( )	
問3	学部卒業後の進路について, 最も希望度が高い選択肢の番号を書いてく ださい。	<input type="text"/>
	①教職への就職(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校) ②教職以外の職種への就職(民間企業, 公務員など) ③教職大学院への進学 ④大学院修士課程など教職大学院以外への進学 ⑤その他( )	
問4	群馬大学の教職大学院への入学についてどう考えるか, 当てはまる選択 肢の番号を一つだけ書いてください。	<input type="text"/>
	①興味があり, 入学する意思がある。 ②興味があり, 条件がそろえば入学したい。 ③興味はあるが, 入学するなら教員に一度なってからだ。 ④興味はあるが, 他大学の教職大学院にも魅力を感じる。 ⑤興味がなく, 入学する意思はない。	
問5	群馬大学が拡充の準備を進めている教職大学院について, 希望することや気になる 点があれば教えてください。	

ご協力ありがとうございました。

5-⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組 2 2	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上
--------	-------------------------------

【担当所属：総合教育センター 学校人事課】

1 現状

群馬県の教員の年齢構成は 50 歳代が多く、平成 25 年度現在 48 歳から 58 歳の各年齢で 400 名を超えており、今後 10 年間は教員が大量に退職する時期を迎えます。

(1) 教員の指導力の向上

教員の指導力の向上を実現するために、教員のライフステージに応じて研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき各種研修や教育研修員研修を行っています。また、各種教育関係資料の収集や提供、学校における研修の支援を行っています。

① 研修講座

経験年数や職種・職務に応じた研修や教科・科目等に係る研修講座を実施しています。

<平成24年度実績>

区 分	研修講座数(講座)	開催日数(日)	延べ受講者数(人)
初任者・経験者研修	22	193	12,941
指定研修	29	82	3,758
希望研修	35	143	1,518
公開講座	7	9	522
合 計	93	427	18,739

② 教育研修員研修

教育の課題の解決に向けた研究、授業力の向上を目指した研究、民間企業等での研修を行います。

<平成25年度実績>

研修区分		研修員数(人)
長期研修	総合教育センターでの1年間の研修	30
長期社会体験研修	民間企業等での1年間の研修	5
特別研修	総合教育センターでの25日間の研修	65

(2) ミドルリーダーの育成

各種研修においてミドルリーダーとして求められる資質の向上を図る内容を充実させています。

① ミドルリーダー研修

学校を組織的に運営し、学校の教育目標の実現や課題解決を推進する資質・能力の向上を図ります。

② 経験者研修

経験年数に応じた研修を通して、中堅教員としての資質向上を図ります。

③ 主事・主任研修

職務に応じた研修を通して、学校を組織的に運営するためのマネジメント能力の向上を図ります。

④ 教育研修員研修

長期研修や長期社会体験研修、特別研修により、総合教育センターでの研修等を通して、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成します。

2 課題

(1) 教科及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上すること

(2) 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上等を図ること

### 3 取組の方向

- (1) 教員の指導力の向上を図るために、「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき、教職員研修の充実に努めます。
- (2) 若手教員の研修を体系化し、指導力の向上を図ります。
- (3) 教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。
- (4) ミドルリーダーの育成及び資質向上に努めます。
- (5) 目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上を図ります。
- (6) 人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。

### 4 主な取組内容

- (1) 研修講座において、グループ協議や参加体験型研修を取り入れた双方向型の研修により、課題探究型の学習、協働的な学び等の新しい学びを展開できる教員の育成に努めます。
- (2) 初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実に努めます。
- (3) 「ミドルリーダー研修」を継続して実施し、県内全学校におけるミドルリーダーの資質向上を図ります。
- (4) 接遇や外部へのマナー、身だしなみ等に関する教員全体の資質の向上を図ります。
- (5) 中堅教員交流を中心に、目的を明確にした教育事務所間及び市町村間の人事異動を計画的に推進し、若手教員の指導力向上や中堅教員の学校経営に係る職能成長を図ります。
- (6) 人事異動により学校組織の活性化を推進し、個々の教員の指導力向上を促す職場環境づくりを図ります。
- (7) 管理職研修や評価者研修会等において、人事評価制度の理解と活用を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- (8) 各学校における若手教員や中堅教員に対するベテラン教員からの指導・助言等を促すことや校内研修の充実に努め、教員全体の指導力向上につなげます。

### 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 研修講座等における参加体験型研修の割合	45%	60%
(2) 研修講座における若手教員と中堅教員が学び合う機会の拡充	初任者と10年目経験者研修員の交流	すべての経験者研修員相互において実施

#### 《コラム》

「教員」は「将来なりたい職業」？

国では、あるべき教員像を「教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」をもつ者と明示していますが、児童生徒は、実際の教員に対してどんなイメージを持っているのでしょうか。一例として、幼児から小学校6年生までを対象に「大人になったらなりたいもの」を聞いた民間の調査によると、「学校の先生」は、女子では平成元年度の調査開始から毎年上位にあるものの平成24年度はトップ5に入りませんでした。また、男子では平成23年度、24年度と2年連続で10位以下となっています。児童生徒にとって身近にいる大人のひとりである教員が「将来なりたい職業」として意識されるような魅力ある姿を見せていけるよう取り組んでいく必要があります。

資料4：群馬県教育委員会「群馬大学教職大学院拡充に関する要望書」

平成31年3月18日

群馬大学  
学長 平塚浩士 様

群馬県教育委員会  
教育長 笠原 寛



群馬大学教職大学院拡充等に関する要望書

日頃より、本県の教育の充実・発展及び教員の養成に御尽力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。平成20年の設置以来、有為な人材を多数輩出してきた貴大学教職大学院の更なる発展と充実について、当委員会といたしましても大いに期待しているところです。

さて、本県では、公立学校教員の定年退職者数がピークを迎え、学校運営の中核となるミドルリーダーの育成が引き続き大きな課題であり、また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や特別支援教育の充実・推進など喫緊の課題の解決に向け、学校の教育実践の質の向上を牽引する人材の育成が急務となっています。

このような本県教育の現状を踏まえ、下記のとおり貴大学教職大学院を拡充し、発展させてくださるよう要望いたしますので、御検討いただきますようお願いいたします。

記

1 教科学習指導分野の新設等について

新学習指導要領の全面実施に伴い、本県の学校現場においても「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成を目指した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進していく必要があります。この取組に貢献し得る人材育成のために、教科等の学習指導に特化したコースの新設等、学校現場の授業改善をリードする人材の育成をお願いいたします。

2 特別支援教育分野の新設等について

本県では、平成25年3月に策定した「群馬県特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学校の未設置地域の解消や高等部の新設に取り組むなど、子どもたちが生まれ育った地域で学べる環境を整えました。インクルーシブ教育システムの推進に当たって、学びの場の選択が柔軟に行われるようになるとともに、子どもの障害の特性や障害の程度、発達段階等を踏まえ、個別支援計画に基づいた各教科等の指導の充実に取り組んでいるところです。このような現状に鑑み、特別支援教育分野のより高度な専門性を有する人材を育成するために、特別支援学校教諭専修免許状の取得が可能なコースの新設等、教育課程等の拡充をお願いいたします。